

お気軽にご利用ください

12月4日(火)～10日(月)は人権週間です

人権擁護委員は、皆さんが日頃抱えている不安や悩みを伺い、人権を守るために必要な手続きのアドバイスを行っています。行政相談委員と合同で総合相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。

人権擁護委員の方々

安倍憲吉さん(八幡平) / 佐々木忠臣さん(八幡平) / 工藤トモ子さん(尾去沢) / 青山武夫さん(花輪) / 瀬川悦子さん(花輪) / 関真澄さん(花輪) / 木下フサさん(十和田) / 沢田正さん(十和田) / 小館洋子さん(十和田)

◎総合相談

- ▶日時 毎月第2火曜日 13時30分～16時
 - ▶場所 市役所第3会議室(受付は市民共動課)
 - ▶内容 いじめ、嫌がらせ、行政への苦情 など
- ※予約は不要です。

◎啓発活動

- 市内中学生を一日人権擁護委員に委嘱して啓発を行います。
- ▶日時 12月1日(土) 11時～12時
 - ▶場所 ユニバース毛馬内店

☎市民共動課 共動推進班 ☎30-0202

みんな誰かのゲートキーパー

12月1日(土)はいのちの日

自殺を考えている人は何らかのサインを発しています。あなたの周りにも悩みを抱えている人がいるかもしれません。①～⑤を実践して、みんなで自殺を予防しましょう。

- ①気づき ②声かけ ③傾聴 ④専門家につなぐ ⑤見守り

誰に相談してよいかわからないときは、次の相談窓口をご利用ください。相談はすべて無料です。

◎こころの個別相談 ☎30-0119 (予約先)

臨床心理士が悩みを聴きます。本人はもちろん、身近に悩みを抱えた人がいる方もご利用ください。秘密は厳守します。予約が必要です。
※相談の日は10時～16時で1時間程度、場所は相談者にあわせて調整します。

◎ウェブ相談 <https://familycare.sociohealth.co.jp>

ウェブページの「ファミリーケアネットワーク」(上記)にアクセスし、959783を入力してログインします。ページにあるメニュー下段左「ウェブ相談窓口」をクリックして、案内に従いながらご利用ください。

たんぼ小町ちゃんが祝福

オリジナル婚姻届をご利用ください

鹿角市オリジナルの婚姻届を作成しました。きりたんぼ発祥の地鹿角イメージキャラクター「たんぼ小町ちゃん」の背景に、市の花「ベニヤマザクラ」、特産品の「りんご」、「桃」をあしらった、かわいらしいデザインです。市民課、各支所、市民サービス窓口で配付しており、市のホームページからもダウンロードできます。他市区町村への届け出にも使用できます。
※提出するときは、A3サイズ(297mm×420mm)で印刷したものをご利用ください。



☎市民課 戸籍年金班 ☎30-0221

◎テレフォン病院24 ☎0120-959-783

24時間365日、看護師などの医療スタッフといつでも電話で相談ができます。

◎依存症電話相談会 ☎22-0700

▶日時 毎月第3水曜日 19時～20時30分
アンコールやギャンブルなどで困っていませんか。依存症は特効薬がなく、周囲の人たちを巻き込んでしまう厄介な病気です。本人はもちろん、身近に悩みを抱えた人がいる方もご利用ください。

◎ふれあいサロン

ふれあいパートナー(傾聴ボランティア)とお茶を飲みながら、ゆっくりと話ができます。

場所	日時
花輪 関善賑わい屋敷	毎月8・18・28日 9時30分～11時30分
毛馬内 どもっこ(月山神社里宮向かい)	毎月2・12・22日 9時30分～11時30分

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人、つらい気持ちの人の身近な支えになる人です。

☎いきいき健康課 ☎30-0119



12月3日(月)～9日(日)は障害者週間です ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

障害者週間は、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するために設けられたものです。

市では、障がいのある人に対する関心や理解を深めるため、「ヘルプマーク・ヘルプカード」の配布を行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。



※ヘルプマーク・ヘルプカードは、配慮や支援が必要な方が身に付けています。見かけた方は、思いやりのある行動をお願いします。

☎福祉課 地域福祉班 ☎30-0647

新しい学校給食センター

給食用食材納入業者説明会の開催

平成31年4月開設予定の学校給食センター(提供食数2,400食)の給食用食材納入業者説明会を開催します。新規に給食用食材の納入を希望する方はお申し込みください。

- ▶日時 12月19日(金) 15時～(受付14時45分～)
- ▶場所 学校給食センター(記念スポーツセンター裏)
- ▶内容 登録手続きについて
※終了後、施設の内覧を予定しています。
- ▶対象者 秋田県内に事業所を有する者
- ▶申込方法 12月14日(金)までに、総務学事課(☎30-0291)へ電話で申し込みください。



☎総務学事課 学事指導班 ☎30-0291

急がずに マナーとゆとりで 交通安全 年末の交通安全運動

路面の凍結や降雪による視界不良が起こりやすい時期です。ドライバーの皆さんは冬道に配慮した運転を心掛けましょう。

夕暮れから夜間の交通事故を防止するため、歩行者は反射材の着用を、自動車の運転者は早めの点灯、ハイビームの活用を実践しましょう。

また、シートベルトやチャイルドシートは危険から身を守る命綱です。全ての座席で正しく着用しましょう。

▶運動期間 12月11日(火)～20日(金)

12月は「飲酒運転追放県民運動」の強調期間

忘年会や帰省シーズンなど、お酒の席が増える時期でもあります。家庭・職場・地域が一体となり、飲酒運転をしない、させない環境づくりを目指しましょう。

▶強調期間 12月1日(土)～31日(月)

☎市民共動課 環境生活班 ☎30-0224



平成31年4月1日(月)から

市庁舎敷地内の全面禁煙

利用者の健康保持と快適な施設環境づくりのため市役所敷地内(本庁舎・交流センター・記念スポーツセンター・山村開発センター・農業総合支援センター)を、平成31年4月1日(月)から敷地内全面禁煙とします。

来年4月以降は、平日や土日祝日、各種イベント開催時に関わらず、駐車場を含む全ての敷地内で喫煙できませんので、ご理解とご協力をお願いします。



☎総務課 行政班 ☎30-0203